

神奈川県立横浜平沼高等学校の取組について

県教育委員会が策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」における取組の一つとして、学校閉庁日の設定を目標としています。

本校では、年末年始を次のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。保護者・地域のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

■本校における基本的な勤務時間について

8時30分から17時まで（ただし週休日（土曜日、日曜日）、休日を除く）。

■本校における学校閉庁日等の設定について

<令和2年度> 12月28日（月曜日）から1月3日（日曜日）まで。

■保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- 学校閉庁日期间中は、学校事務室の窓口業務は行いませんので、ご了承ください。
- 電話は繋がりませんので、ご了承ください。

■問合せ先

<学校閉庁日に関することについて>

神奈川県教育委員会行政部教職員企画課企画労務グループ

電話：045（210）8138（直通）

ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cnt/f537530/>

<学校に関することについて>

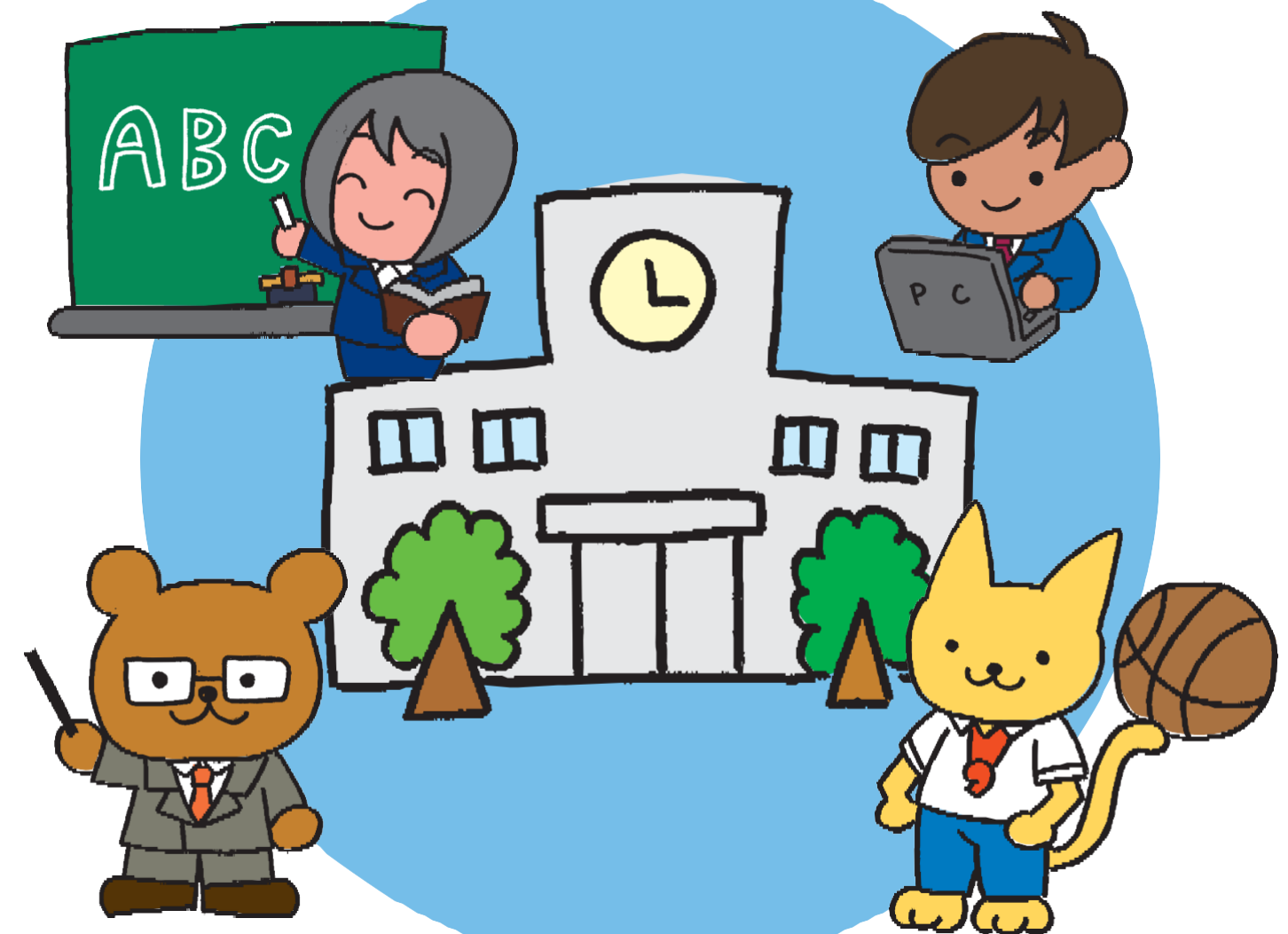
神奈川県立横浜平沼高等学校

電話：045（313）9200（代表番号）

HP：<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/yokohamahiranuma-h/index.html>

神奈川県教育委員会は

神奈川の教員の働き方改革を推進しています！



平成29年度に県教育委員会が実施した、教員の勤務実態調査では、

いわゆる過労死ライン※相当に当たる教員が多数存在することが明らかになりました。

教員は、日々、授業や授業準備だけではなく、いじめや不登校への対応、部活動指導など広範な役割を担っており、こうしたことが教員の長時間労働の要因と考えられます。

神奈川県教育委員会は、長時間労働の改善に早急に取り組み、教員一人ひとりが子どもたちと向き合う時間を確保することで、神奈川の教育の質の一層の向上をはかります。

※ 時間外勤務が月80時間超

神奈川県教育委員会・神奈川県立横浜平沼高等学校